

## 天津わかしお学校 新型コロナウイルス感染拡大予防対策

### ◎感染拡大防止のための3原則

#### ①【予防】

◇原因となるウイルスを学校内に持ち込ませない・地域へ持ち出さない・感染するリスクを減らす生活を過ごさせる。

#### ②【早期発見】

◇感染者の有無について常に把握する。

#### ③【早期対応】

◇感染者がすぐに受診でき、適切な治療を受けられるようにする。

◇感染者が出ても拡大させないようにする。

◇区や鴨川市、保健所等との連携を素早く行う。

#### <マスクの着用について>

本校は寮生活を伴うため、保護者に協力をお願いして以下のように取り組むこととする。

- ・教職員はマスクの着用を基本とする。
- ・児童は、帰校後4日間はマスク（不織布）を着用し、4日が過ぎたら着用しなくてもよい。

### ◎具体的対応

#### ①【予防】

##### ☆持ち込ませない・持ち出さない

○学校敷地外から学校校舎内に入る者・学校校舎内から学校敷地外へ出る者に対するルール

- ・出入りの際は、必ず「手洗い、検温、手指消毒」を行う。（教職員においては、出勤前の手洗いと検温、学校玄関での手指消毒）
- ・消毒液は、玄関の2カ所の入り口にそれぞれ常備する。
- ・教職員は、自らが持ち込む・持ち出す可能性の高い者であることを自覚し、特に念入りに行う。
- ・外部来校者は、玄関で必ず氏名等の記帳をする。
- ・郵便や荷物等の受け渡しについては、事務室の外に向いた窓越しで行うことを原則とする。
- ・給食食材の搬入の際にも必要な消毒を行い、ウイルスの侵入をできる限り防ぐ処置をする。

○教職員の出勤ルール

- ・少しでも具合の悪い（熱や咳等の自覚症状がある）教職員については、出勤をしない。
- ・教職員は、出勤の際、出勤簿横にある健康管理カードに、「体温・咳の有無・その他体調不良の有無」を必ず記入する。

##### ☆感染するリスクを減らす ー密閉・密集・密接を避けるー

○生活環境

（学校・寄宿舎共通）

- ・咳エチケットの指導や手洗い、検温、消毒の必要性などコロナウイルス関係の保健指導を帰校日に行う。
- ・毎日、ドアノブや手すり、スイッチなど、共有する部分の消毒を行う。担当者は、消毒実施後にチェックリストに記録する。
- ・消毒液を玄関や食堂入り口、保健室、静養室、図書室、トイレに常備する。手洗い場には石けんを常備する。
- ・歯磨きの際の密集を避けるため、学年で使用する水飲み場を分け、個人が同じところを使う。
- ・歯磨きや手洗いでは、1つおきの水栓を使用する。使用する水栓をストレートタイプとする。
- ・歯ブラシや治療器具は、使用後に消毒する。
- ・各教室や寮のゴミ箱から感染拡大しないような措置を講ずる。
- ・食事やおやつ、その他で食堂を使用の際は、必ず窓を開ける。
- ・公共交通機関を利用する行事や大人数が集まる施設への見学、宿泊を伴った行事等については、区

の規定に従うとともに感染状況を見極め実施の判断をする。

#### ○生活のしかた

##### (学校・寄宿舎共通)

- ・児童は、帰校後4日間、身体的接触を伴った遊び(サッカーやバスケットボールなど)をしない。なお、朝の自立活動や1キロ走は、4回就寝後から開始する。1キロ走や持久走は、走る間隔を空けて行う。(スタート30秒おきなど)帰校時の手指消毒は、必ず行う。
- ・教職員、児童とも帰校後4日間の就寝時以外は室内外ともマスクをして過ごす。ただし、運動時や気温が高い時などの熱中症の心配がある場合やその他の健康被害が発生する可能性が高い場合には、周囲の状況に気を付けてマスクを外すよう指導する。教職員は4日後もマスクを着用する。
- ・児童全員が必ず手洗いをする時間を決め、確実にを行うよう指導する。
- ・児童が近距離での会話や発声等を行う機会を減らすように過ごし方の工夫や座席の工夫等を行う。
- ・食事やおやつの前には、児童、教職員は、必ず手指の消毒をする。(皮膚炎等で消毒液が使用できない者については、手洗いを念入りに行う。)
- ・食事やおやつの際、児童全員が同じ方向を向き、対面で喫食しないようにする。喫食の際には、話をしないようにする。
- ・配膳は、給食調理員により行う。片付けの際に密にならないような方法をとる。帰校後4日間が過ぎたら、状況に応じてご飯盛りを実施し、お茶は自分でつぐようにする。
- ・外遊びは、校庭、体育館、ピロティで行う。遊び方が密にならないように指導する。
- ・室内遊びは、教室や居室、体育館、ホールで行う。遊び方が密にならないように指導する。
- ・清掃活動は、帰校日翌日より実施する。掃除の仕方は、ほうきでの掃き掃除やモップでの拭き掃除のみとする。
- ・途中帰校者は、帰校後の4日間、入浴と身体的接触を伴った遊びの制限を行う。入浴は、全員の入浴後に個別対応とする。なお、朝の自立活動や1キロ走については、4回就寝後から実施する。
- ・学校公開、寮公開については、その時の感染状況をみて判断する。保護者会や学級懇談会、寮懇談会、PTA総会等は短時間で終わるよう工夫する。

##### (学校)

- ・換気のため、廊下側の窓は登校から下校まで開ける。その他の窓等もできる限り開ける。
- ・授業時間は45分間とし、休み時間を5分間とする。休み時間に換気や手洗いをさせる。
- ・図書室に入退室する際は、手洗いと手指消毒を行う。
- ・体育の授業では、密にならないように学習内容や指導方法の工夫を行う。
- ・音楽の授業では、歌唱や管楽器を用いる活動に十分注意する。活動する場合には、換気を十分に行い、児童の場所を分散し、人がいる方向に口が向かないようにする。
- ・家庭科や総合等の調理実習は、感染防止策を十分講じて行う。

##### (寄宿舎)

- ・寄宿舎においては換気を1時間に1回以上行う。
- ・他室には入らないように指導する。部屋では、帰校後4日間マスク(不織布)をし、4日間過ぎたらマスクをしなくてもよいが、密にならないよう過ごさせる。トランプやカードゲーム等の密になる遊びは帰校後4日間行わない。
- ・集会室や自習室でも密にならないようにさせる。
- ・入浴時には、話をしないよう指導する。脱衣所は、入浴中は常に換気を行う。
- ・夜の治療は、入浴時間を考慮して行う。
- ・寮文庫の本や集会室の本等を読む際には、必ず手洗いをする。
- ・雨天時の体育館での遊び、卓球は密にならないように遊ばせる。窓等を開けて換気をよくする。
- ・マスクの交換は入浴時に行う。布マスクは脱衣場で回収し洗濯へ、不織布のマスクは脱衣場のビニ

ール袋に捨てさせる。(不織布のマスクはあちこちに捨てさせない) 新しいマスクを脱衣所に持参させ、風呂後すぐに新しいマスクを着用させる。就寝の際は、事前に配布してあるビニール袋に一旦しまわせる。

- ・布マスクの洗濯は、マスク専用のネットに入れて行き、乾燥機で高温乾燥する。
- ・足洗いは、風呂場で行う。その場で靴下はたらいに、ハンカチはネットに出させる。置きっ放しのハンカチは、大人が見付けたらすぐに洗濯に回す。
- ・衣類の洗濯物は、児童が干すようにする。
- ・おやつ買い実施については、その時点での感染状況によって判断する。

## ②【早期発見】

- 検温は、朝、昼、夜と1日3回行う。寄宿舎では、児童が各自健康簿(寄宿舎)に記録する。結果については寄宿舎指導員と看護師が確認し、状況に応じて管理職に必ず報告する。
- 学校では、4校時終了後に検温を行い、担任が確認し、児童が体温チェック表(学校)に記録する。
- 37.4℃を静養室・保健室に児童を連れて行く基準とする。37℃以上の場合は再度検温し様子を見て、37.4℃を超える場合は静養室・保健室に児童を連れて行く。
- 帰校後、2週間が特に危険期間であることを教職員は自覚し、児童の様子を観察する。

## ③【早期対応】

- 児童から発熱や咳等の申告があった場合や教職員が発熱や咳等の体調不良を看取った場合
  - ・対応マニュアルに沿って対応を行う。
  - ・すぐに養護教諭又は看護師と連携し、他の児童と接触しないような措置をとる。
  - ・一時的に隔離する場所として、寄宿舎静養室を利用する。ベッドの周りには、カーテンで覆う。  
※日常的な治療の必要な児童は、看護師室で治療を行う。
  - ・静養室入り口や使用トイレは、他の児童とは分ける。食事についても、静養室ベッドで行う。入浴等の制限を行う。
- 対応例
  - \* 37℃以上37.5℃未満の熱があり、目立った咳がない場合
    - ・天津の生活規定による運動中止とする。
    - ・検温の回数を多くし、体調の変化をこまめに把握する。
    - ・他の児童との接触を控える。
    - ・症状によっては、学校医の亀田総合病院に通院する。(保護者に連絡する。)
  - \* 37.5℃未満の熱があり、咳がみられる場合
    - ・天津の生活規定による運動中止とし、寄宿舎静養室で安静に過ごす。学校は、欠席する。
    - ・検温の回数を多くし、体調の変化をこまめに把握する。
    - ・他の児童との接触をさせないようにする。
    - ・風呂や食事については、個別に対応する。
    - ・症状によっては、学校医の亀田総合病院に通院する。(保護者に連絡する。)
  - \* 37.5℃以上の発熱又は、咳が非常に多くみられる場合
    - ・保護者に連絡をする。
    - ・学校医の亀田総合病院を受診する。
    - ・鴨川市の保健所に連絡し、対応を相談する。
    - ・板橋区教育委員会に報告をする。
    - ・診療医との相談の上、場合によっては地域の病院で入院する。  
※PCR検査結果の確定までは寄宿舎静養室で過ごす可能性もある。その場合、他の児童、教職員とは完全に隔離する。